

部局名	子ども部	所属名	子育て支援課	所属長名	目良 太一	電 話	483-1151 内線2270
-----	------	-----	--------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3160		事務事業名称		すてっぷ2 1 事業					短縮コード		経常	3160	臨時	4032	
予算区分	会計	01	一般会計		款	03	民生費		項	02	児童福祉費		目	01	児童福祉総務費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		八千子ども支援センターすてっぷ21の設置及び管理に関する条例 八千代市家庭相談室設置運営要綱									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
少子化、都市化、核家族化などに伴い子育て中の親の孤立化、不安や悩みが増大し、子育て中の親のつどえる場として市民からの要望により平成6年度にすてっぷ21を設置し、平成18年4月に子ども支援センターすてっぷ2 1 に名称変更した。19年度地域子育て支援センターとして位置付けられたことにより、10月から利用年齢の対象を0歳から就学前までに変更した。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 利用者が年々増大、育児不安や子どもの虐待など子ども養育機能・養育環境が多種多様に変化をもたらしている。18年4月から地域子育て支援ネットワーク事業を開始、19年4月にはすてっぷ2 1 が「地域子育て支援センター」に位置付けられ、利用対象も0歳から就学前児童までに拡大された。平成17年には、中高校生のための居場所づくり事業を実施。					総合計画の 施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
						大項目（節）	02	社会福祉								
						中 項 目	01	児童福祉								
						小項目（施策）	03	地域子育て支援体制の充実								
						細 項 目	01	地域ぐるみ支援体制の充実								
02	子育てに関する相談、情報提供体制の整備															
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		～				計 画 事 業 費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	0歳から就学前児童及びその保護者（以前は3歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある乳幼児及びその保護者となっていたが、平成19年10月から対象年齢を拡大した）						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： ①親と子の遊びと交流の広場（対象年齢の拡大）②妊娠期から幼児期の安心サポート（母子健康手帳交付、マタニティ広場、4・10か月赤ちゃん広場、家庭訪問）③安心して子育てができる街づくり、情報交換会の実施						
	※平成20年度に計画していること： 19年度と同様に、妊娠から出産・子育てに至るまで一貫した子育て支援を実施し、事業の充実を図る。親学習事業の実施。						
意図 （何を狙っているのか）	①安心して遊べる場の提供②孤独な子育てにならないように、仲間づくりを援助する③身近な情報や学びの機会を提供して、安心して子育てができるようにする④地域で子育てを見守れる子育て支援のネットワーク化を促進する						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外						
区 分			単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	0～就学前までの子どもの保護者数	数	7,464	7,800	12,759	13,000
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	開館日数	日	246	247	247	247
	指標 2	遊びと交流の広場利用者実人数	人	3,517	4,000	4,225	4,225
	指標 3						
成果指標	指標 1	子育て期にある親子の施設の利用率	%	47.1	51.3	0	51.3
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	3160	事務事業名称	すてっぷ2 1 事業				所属名	子育て支援課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			平成19年度に地域子育て支援センターに位置付けされ、子育て支援の拠点施設として安心して子育てができる地域づくりを目指し、子育て支援の拡充を図っていく。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			利用者の増	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・すてっぷ21（遊びと交流のひろば）をバギーでいける範囲に設置。・すてっぷ21の利用対象年齢後、18歳までの子どもの安心できる居場所の設置。・子育て支援の地域ネットワークの促進・社会状況の変化（虐待の増加）や児童福祉法、虐待防止法の改正に伴い相談機能の拡充。									

所属長コメント	19年度に地域子育て支援センターに位置付けされたことに伴い、対象年齢を拡大した（3歳までを小学校就学前までに）。今までのすてっぷ2 1 事業と拠点施設としてますます機能の充実が求められていると考える。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			具体策を検討し、推進可能なことから順次行うべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☒ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									